

令和5年度

(令和5年4月～令和6年3月)

事業計画書



社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

経営理念・経営方針・基本目標	1
-----------------------------	---

事業の進行管理

第3次山梨県社会福祉協議会強化発展計画に基づく事業の進行管理	2
--------------------------------------	---

推進施策・実施事業

推進施策1 だれもがつながり、支え合う体制づくり

実施事業（1）市町村社会福祉協議会が行う住民の身近な地域における「支え合い」「助け合い」のための体制づくりへの支援	3
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業（地域支え合いプロジェクト）地域福祉推進事業	
2 山梨県ボランティア・NPOセンターの共同運営	
3 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業（地域支え合いプロジェクト）地域福祉推進事業	
4 市町村社会福祉協議会支援事業	
実施事業（2）社会福祉法人が行う公益的な取り組み及びセーフティネットの拡充への取り組み促進	5
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業（地域支え合いプロジェクト）（※再掲）	
2 社会福祉法人等の公益的な取り組みへの支援	
実施事業（3）地域の支え合い活動及び活動に参加するきっかけとなる場づくりへの支援	6
1 長寿やまなし振興事業	
2 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業（地域支え合いプロジェクト）（※再掲）	
3 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議の開催	
実施事業（4）コロナ禍においても、つながり続ける取り組みへの支援	8
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業（地域支え合いプロジェクト）（※再掲）	
2 市町村社会福祉協議会支援事業	

推進施策2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり

実施事業(1) 市町村の包括的支援体制づくりにおける市町村社会福祉協議会の取り組みへの支援	9
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト)(※再掲)	
2 市町村社会福祉協議会支援事業	
実施事業(2) コロナ禍の影響を受けた人々に対する相談・支援体制の強化	10
1 相談貸付事業	
2 生活困窮者自立支援事業(町村部)	
3 日常生活自立支援事業	
4 1～3の事業間の連絡・連携強化	
実施事業(3) 個人や地域が抱える複雑で多様な福祉課題の解決のための市町村における行政、福祉専門機関、NPO、ボランティア、企業、住民組織等によるネットワークづくりへの支援	15
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト)(※再掲)	
2 山梨ともしび基金助成事業の実施	
3 山梨善意銀行の運営	
4 福祉活動支援事業	
実施事業(4) 各種別協議会(高齢・障害・児童分野)への支援を通じた、様々な地域福祉活動の活性化	16
1 各種別協議会の事務局運営支援と協働事業実施	
実施事業(5) 利用者の立場に立った福祉サービスの質の向上	18
1 福祉サービス第三者評価事業の実施	
2 福祉サービス苦情解決事業の実施	
3 地域密着型サービス外部評価事業の実施	

推進施策3 地域福祉を支える人づくり

実施事業(1) 福祉・介護サービスに携わる人材の確保とすそ野の拡大	20
① 1 介護事業者への支援	
2 福祉・介護に関する相談・就業促進事業	
3 福祉・介護に関する理解促進事業	
4 福祉・介護に関する魅力発信事業	
5 介護人材の確保に係る貸付事業	
6 潜在保育士等の就職に関する相談等の支援	

7 保育人材の確保に係る貸付事業	
8 介護等体験受入調整事業	
実施事業(2) 福祉・介護職員の定着支援	28
1 福祉・介護分野への定着支援事業	
2 保育人材の定着に係る貸付事業	
3 退職手当等共済事業	
4 福利厚生センター事業	
実施事業(3) 健全な施設運営と働きやすい職場づくりを推進するための福祉・介護サービスの運営支援	30
1 福祉・介護施設運営支援事業	
2 保育人材の確保に係る貸付事業	
3 福祉施設経営指導事業	
実施事業(4) 福祉・介護職員を支援するための現場ニーズに応じたオンラインを活用した新たなスタイルによる研修	32
1 福祉・介護職員を対象とした専門的な知識・技術研修	
2 現場のニーズに応じた自主研修事業	
3 新たなスタイルでの研修の検討・実施	
実施事業(5) 地域福祉への理解・参加促進	34
① 1 家族介護者等への支援	
2 山梨県社会福祉大会の開催	
3 共同募金活動への協力	

推進施策4 災害に備える体制づくり

実施事業(1) 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化及び市町村社会福祉協議会における災害対応の取り組みへの支援	37
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(災害時支え合いプロジェクト)	
2 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化	
実施事業(2) 関係者と連携したネットワークの組織化による災害時の広域支援体制の構築及び協議・検討する場の整備	38
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(災害時支え合いプロジェクト)	
実施事業(3) 福祉関係者と連携・協働した様々な感染症に対応した災害支援体制づくり	39
1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(災害時支え合いプロジェクト)	

推進施策5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

実施事業(1) 人材育成・事務局体制の強化	40
1 職員研修の充実	
2 資格取得推進事業	
3 事業継続計画(BCP)策定・運用	
実施事業(2) 継続的な組織運営に必要な財源の確保・コスト削減の推進	41
1 会費・寄付金等の財源の確保・充実	
2 経常経費の支出削減	
実施事業(3) 戦略的情報発信の強化	42
1 広報メディアの効率的な活用促進	
2 ホームページとSNSの連携による情報発信の強化	
実施事業(4) 職員が働きがいのある魅力的な職場づくり	44
1 職員の働きやすい制度・職場環境の充実	
2 職員提案事業の実施	
実施事業(5) ICT環境の整備・強化を通じた業務の効率化の促進	45
1 ICT機器の検討・整備	
2 職員のICTスキルアップ研修	

令和5年度 事業計画書

I 経営理念

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活できる、福祉文化の創造をめざします。

II 経営方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に規定する地域福祉の推進を図る民間団体として、県と一体となって県民にとってなくてはならない社会福祉法人でなくてはなりません。

本会は、県だけでなく、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

時代の変遷とともに、地域における生活課題は多岐にわたっています。また、福祉関係者は、民生委員・児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開しています。本会は顧客を幅広く捉え、県民の期待に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くすものです。

本会は、経営理念に基づき、次のとおり地域福祉の推進を図ります。本会は、県域において県民（地域住民）や多様な機関、団体との連携、協働のもと、民間法人としての自主性や広域性、公益性、専門性を発揮して、

- ・ 県民が主体となる山梨発の福祉文化の創造
- ・ だれもが必要な時に必要な福祉サービスを適切に利用できる福祉社会の構築のための関係機関との協働
- ・ 福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保をめざし、職員が自己研鑽を怠らず、たすけあい、お互いを尊重することにより、どんな小さな声にも耳を傾け、「県民が期待するものは何か」を見据え、信頼される団体となります。

III 基本目標

だれもがつながり、ともに支え合い、すべての人々が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す

本会が基本目標を達成するための推進施策は次のとおりです。

- 1 だれもがつながり、支え合う体制づくり
- 2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり
- 3 地域福祉を支える人づくり
- 4 災害に備える体制づくり
- 5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

※平成23年5月作成「山梨県社会福祉協議会強化発展計画」に基づく経営理念及び経営方針です。

※経営理念及び経営方針は、令和4年度を初年度とする「第3次山梨県社会福祉協議会強化発展計画」においても受け継ぐこととしています。

IV 事業の進行管理

第3次山梨県社会福祉協議会強化発展計画に基づく事業の進行管理

		(総務企画課)
計画内容	予算(千円)	
<p>第3次強化発展計画(計画期間：令和4年4月～令和9年3月)に定める基本目標「だれもがつながり、ともに支え合い、すべての人々が安心して暮らせる地域共生社会の実現」を目指し、役職員が一丸となって事業推進に取り組む。</p>		
<p>1 令和5年度理事会・評議員会・監事会開催日(予定)</p> <p>(1) 5月18日(木) 監事会</p> <p>(2) 6月7日(水) 理事会</p> <p>(3) 6月23日(金) 定時評議員会</p> <p>(4) 6月23日(金) 臨時理事会</p> <p>(5) 11月10日(金) 第2回理事会</p> <p>(6) 11月28日(火) 第2回評議員会</p> <p>(7) 令和6年3月19日(火) 第3回理事会</p> <p>(8) // 3月26日(火) 第3回評議員会</p>	<p>自主財源事業 200</p> <p>【社会福祉事業】</p> <p>①法人運営事業</p>	
<p>2 正副会長会議</p> <p>正副会長、常務理事、事務局長、各課所長、課長補佐が出席し、重要事項等の協議、事業の進捗状況の報告、及び役員対応行事等の確認を行う。</p> <p>・定例毎月1回、臨時として5月、3月の計13回開催</p>	<p>自主財源事業 30</p> <p>【社会福祉事業】</p> <p>①法人運営事業</p>	
<p>3 法人運営会議</p> <p>常務理事、事務局長、各課所長が出席し、各課所における事業等の協議、正副会長会議に諮る事項等の確認を行う。</p> <p>・毎月末に開催</p>	<p>経費のかからない内容のため、事業費は発生しない。</p>	

V 推進施策・実施事業

推進施策1 だれもがつながり、支え合う体制づくり

実施事業(1) 市町村社会福祉協議会が行う住民の身近な地域における「支え合い」「助け合い」のための体制づくりへの支援

(福祉振興課・コミュニティ再生推進室)

計画内容	予算(千円)
<p>1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト)地域福祉推進事業) 市町村社会福祉協議会職員等が、多様化・複雑化している地域における福祉課題を的確に把握し、事業に繋げるための研修や会議等を開催し、資質向上に寄与する。</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会職員研修会</p> <p>①小地域生活課題解決事業 地域福祉を推進する人材育成のための研修会を実施(社協活動基盤強化研修、社協活動実践研修) ・実施回数 年2回 ・対象 市町村社協職員</p> <p>②地域ボランティア活動支援事業 市町村社会福祉協議会ボランティアセンター機能の充実・強化のための研修会を実施(事例検討会、ボランティア活動の普及・啓発・担い手養成、事業計画演習) ・実施回数 年3回 ・対象 市町村社協職員</p> <p>③社協職員合同研修会 市町村社会福祉協議会職員が集まり、社会福祉協議会が抱える課題の解決や、今後の社協活動を強化するための方策について、県内市町村社協の実践事例やノウハウを持ち寄り、学び合いの場を設けることにより市町村社協の組織・基盤強化を図る。 ・実施回数 年1回 ・対象 市町村社協職員</p> <p>2 山梨県ボランティア・NPOセンターの共同運営 山梨県、本会、山梨県ボランティア協会が連携し、地域づくり交流センター内に設置の山梨県ボランティア・NPOセンターの共同運営に参画することにより市町村社会福祉協議会等で実践しているボランティア活動の振興に寄与する。(運営委員会への参画)</p>	<p>県補助事業 466 【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p> <p>自主財源事業 919 【社会福祉事業】 ⑧市町村社協支援事業</p> <p>運営主体の変更に伴い、運営費の負担がなくなるにより計上なし</p>

計画内容	予算(千円)
<p>3 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト) 孤独・孤立対策や災害時の福祉支援などの地域の福祉課題の解決に向け、地域支え合い活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるつながり強化策の検討・実施 ・対象 市町村社協、市町村、福祉施設・団体、NPO、地域住民など ・内容 (1) モデル事業の実施(5か所:令和4年度から継続3か所、新規2か所)及び検証、報告会の開催 (2) 孤独・孤立などの地域の福祉課題の解決に向けた支援体制を整備するため、さまざまな分野の連携強化、モデル事業を含めた取り組みの情報共有、啓発活動などを行う「やまなし地域福祉応援プラットフォーム」を構築する。目的に賛同する団体などを募り、プラットフォーム事務局として団体などのマッチングを行う。 <p>4 市町村社会福祉協議会支援事業</p> <p>(1) 地域福祉活動計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画未策定の社協(6町村)及び、計画見直し社協への支援を行う。 <p>(2) 地域福祉ボランティア担当者会議</p>	<p>県補助事業 24,564 【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p> <p>自主財源事業 919 【社会福祉事業】 ⑧市町村社協支援事業</p>

推進施策1 だれもがつながり、支え合う体制づくり

実施事業(2) 社会福祉法人が行う公益的な取り組み及びセーフティネットの拡充への取り組み促進

(福祉振興課・コミュニティ再生推進室)

計画内容	予算(千円)
<p>1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト) (※再掲)</p> <p>孤独・孤立対策や災害時の福祉支援などの地域の福祉課題の解決に向け、地域支え合い活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるつながり強化策の検討・実施 ・対象 市町村社協、市町村、福祉施設・団体、NPO、地域住民など ・内容 (1) モデル事業の実施(5か所:令和4年度から継続3か所、新規2か所)及び検証、報告会の開催 (2) 孤独・孤立などの地域の福祉課題の解決に向けた支援体制を整備するため、さまざまな分野の連携強化、モデル事業を含めた取り組みの情報共有、啓発活動などを行う「やまなし地域福祉応援プラットフォーム」を構築する。 目的に賛同する団体などを募り、プラットフォーム事務局として団体などのマッチングを行う。 <p>2 社会福祉法人等の公益的な取り組みへの支援 (※山梨県社会福祉法人経営者協議会と連携)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉法人地域連絡会の設立推進及び運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・設立済(峡南地域、笛吹市)への運営支援と、県社会福祉法人経営者協議会と連携し未設立地域への支援を行う。 (2) 社会福祉施設役員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 年1回 ・対象 社会福祉法人役職員 ・人数 50名 (3) 社会福祉法人のニーズ把握のためのアンケートの実施 	<p>県補助事業(24,564) (再掲)</p> <p>【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p> <p>社会福祉法人経営者協議会予算による</p>

推進施策1 だれもがつながり、支え合う体制づくり

実施事業(3) 地域の支え合い活動及び活動に参加するきっかけとなる場づくりへの支援

(福祉振興課・コミュニティ再生推進室)

計画内容	予算(千円)
<p>1 長寿やまなし振興事業 高齢者の健康・生きがい・仲間づくりを推進し、社会参加活動の促進につなげる。</p> <p>(1) いきいき山梨ねりんピックの開催 (開催時期) 令和5年9月23日(土)をメイン開催日とする。(分散開催の対応も含む) (会場) 小瀬スポーツ公園 他 (事業概要) 高齢者総合スポーツ大会、山梨県シニアゲートボール大会、ふれあいスポーツフェア、趣味の広場</p> <p>(2) 全国健康福祉祭えひめ大会山梨県選手団選手派遣 (開催期間) 令和5年10月28日(土)～10月31日(火) (開催地) 愛媛県内20市町 (参加予定種目) 卓球、テニスなど28種目(※俳句を除く) (参加予定人数) 262名</p> <p>(3) 山梨県シルバー作品展・俳句大会の開催 (開催期間) 令和5年6月16日(金)～18日(日) (会場) 山梨県立図書館 イベントスペース (展示部門) シルバー作品展: 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書(6部門) シルバー俳句大会: 1人2句以内(雑詠)</p> <p>(4) 高齢者地域リーダーの活動促進(ことぶきマスター人材バンクの運営) ①ことぶきマスター人材バンク登録者(令和5年1月末 個人90名・グループ20団体) (主な派遣先) 高齢者介護施設、地域自治会、市町村(ふれあいサロンなど) ②ことぶきマスター研修会の開催(事例発表、交流会、実践活動発表) (開催時期) 令和6年1月下旬～2月上旬のうち1日を予定</p>	<p>県補助事業 26,317 【社会福祉事業】 ⑦長寿やまなし振興センター事業</p>
<p>2 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト) (※再掲) 孤独・孤立対策や災害時の福祉支援などの地域の福祉課題の解決に向け、地域支え合い活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるつながり強化策の検討・実施 ・対象 市町村社協、市町村、福祉施設・団体、NPO、地域住民など 	<p>県補助事業(24,564) (再掲) 【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p>

計画内容	予算(千円)
<p>・内容 (1) モデル事業の実施 (5か所: 令和4年度から継続3か所、新規2か所) 及び検証、報告会の開催 (2) 孤独・孤立などの地域の福祉課題の解決に向けた支援体制を整備するため、さまざまな分野の連携強化、モデル事業を含めた取り組みの情報共有、啓発活動などを行う「やまなし地域福祉応援プラットフォーム」を構築する。目的に賛同する団体などを募り、プラットフォーム事務局として団体などのマッチングを行う。</p> <p>3 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議の開催 住民自身による地域の支えあい活動の推進を図るため、住民参加型在宅福祉サービスに取り組む団体の情報共有を図る。 (1) 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議の実施 (年1回) (地域ボランティア活動支援事業と連動して開催) (2) 住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会への参加 (幹事会・総会)</p>	<p>自主財源事業 (919) (再掲) 【社会福祉事業】 ⑧市町村社協支援事業</p>

推進施策1 だれもがつながり、支え合う体制づくり

実施事業(4) コロナ禍においても、つながり続ける取り組みへの支援

(福祉振興課・コミュニティ再生推進室)

計画内容	予算(千円)
<p>1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト) (※再掲) 孤独・孤立対策や災害時の福祉支援などの地域の福祉課題の解決に向け、地域支え合い活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるつながり強化策の検討・実施 ・対象 市町村社協、市町村、福祉施設・団体、NPO、地域住民など ・内容 (1) モデル事業の実施(5か所:令和4年度から継続3か所、新規2か所)及び検証、報告会の開催 (2) 孤独・孤立などの地域の福祉課題の解決に向けた支援体制を整備するため、さまざまな分野の連携強化、モデル事業を含めた取り組みの情報共有、啓発活動などを行う「やまなし地域福祉応援プラットフォーム」を構築する。 目的に賛同する団体などを募り、プラットフォーム事務局として団体などのマッチングを行う。 <p>2 市町村社会福祉協議会支援事業 コロナ禍で人がつながりにくい状況であっても、ICTをはじめとした様々な手法を取り入れ、つながりを継続するための取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 全国・県内の取り組み事例の収集・提供 市町村社協職員を対象とした研修会等での全国、県内の事例発表による情報共有 (2) 市町村社協職員へのICTスキルアップ支援 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村社協職員を対象とした研修会等でのホームページ・SNS等を活用した広報活動の支援 ②コロナ禍でも、県内市町村社協間のつながりを保つための、オンライン会議等の活用 	<p>県補助事業 (24,564) (再掲)</p> <p>【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p> <p>自主財源事業 (919) (再掲)</p> <p>【社会福祉事業】 ⑧市町村社協支援事業</p>

推進施策2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり

実施事業（1）市町村の包括的支援体制づくりにおける市町村社会福祉協議会の取り組みへの支援

（福祉振興課・コミュニティ再生推進室）

計画内容	予算(千円)
<p>1 山梨地域支え合いコミュニティ再生推進事業（地域支え合いプロジェクト）（※再掲） 孤独・孤立対策や災害時の福祉支援などの地域の福祉課題の解決に向け、地域支え合い活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるつながり強化策の検討・実施 ・対象 市町村社協、市町村、福祉施設・団体、NPO、地域住民など ・内容 <ul style="list-style-type: none"> （1）モデル事業の実施（5か所：令和4年度から継続3か所、新規2か所）及び検証、報告会の開催 （2）孤独・孤立などの地域の福祉課題の解決に向けた支援体制を整備するため、さまざまな分野の連携強化、モデル事業を含めた取り組みの情報共有、啓発活動などを行う「やまなし地域福祉応援プラットフォーム」を構築する。目的に賛同する団体などを募り、プラットフォーム事務局として団体などのマッチングを行う。 	<p>県補助事業（24,564） （再掲） 【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p>
<p>2 市町村社会福祉協議会支援事業 課題別・階層別に市町村社協間の情報共有・交換、課題検討を行う。</p> <p>（1）事業別・階層別の情報交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町村社協事務局長会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 年1回 ・対象 市町村社協事務局長 ②市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 年1回 ・対象 市町村社協職員 ③県内社協職員情報交換会の実施（随時） <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市町村社協職員 ④各種相談・情報提供の実施（随時） <p>（2）市町村社協基礎資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県・市町村社会福祉協議会便覧の作成（年1回） ・山梨県・市町村社会福祉協議会職員名簿の作成（年1回） <p>（3）市町村社会福祉協議会主催の大会・研修会・事業等への役職員の派遣（随時）</p>	<p>自主財源事業（919） （再掲） 【社会福祉事業】 ⑧市町村社協支援事業</p>

推進施策2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり

実施事業(2) コロナ禍の影響を受けた人々に対する相談・支援体制の強化

(生活支援課)

計画内容	予算(千円)
<p>1 相談貸付事業</p> <p>所得の少ない世帯、障害者や介護を必要とする高齢者がいる世帯などからの生活相談に対応するとともに、生活福祉資金などの資金を貸し付け、生活の安定と経済的自立を図ることができるようにする。</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付事業</p> <p>①貸付(通常貸付)</p> <p>(方法)</p> <p>生活福祉資金貸付制度要綱に基づき、利用者のニーズに合わせた適正かつ迅速な貸付を行う。</p> <p>(対象)</p> <p>低所得者世帯(生計中心者の失業等による生活困窮者世帯を含む。)</p> <p>障害者世帯(手帳の交付を受けている者がいる世帯)</p> <p>高齢者世帯(日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の者がいる世帯)</p> <p>(貸付対応可能金額・件数)</p> <p>14,810千円、44件</p> <p>②債権管理(通常貸付)</p> <p>(方法)</p> <p>償還残額のお知らせ、督促状等の債務者への通知を定期的に行い、債権管理に努めるとともに、滞納世帯に対しては、市町村社協や民生委員と連携した戸別訪問等を通じて、生活・経済状況の聴き取り、償還促進に向けた指導を行う。</p> <p>誠意の見られない債務者に対しては、「少額訴訟」「支払督促」といった法的措置にも取り組むとともに、県外へ転居した債務者については、調査会社への委託による居住地調査を積極的に活用し、償還促進へ繋げる。</p> <p>③生活福祉資金貸付事業研修会</p> <p>(方法)</p> <p>自立相談支援機関との連携の現状や課題について共有し、より効果的な事業の推進について検討する。</p> <p>複合的な生活課題等を抱える相談者に対して包括的な支援を行うため、相談援助技術の向上を図る。</p> <p>(回数)</p> <p>1回</p>	<p>県補助事業</p> <p>【生活福祉資金会計】</p> <p>①生活福祉資金会計 14,810</p> <p>②生活福祉資金貸付 事務費会計 10,009</p>

計画内容	予算（千円）
<p>(対象) 市町村社会福祉協議会職員、自立相談支援機関職員 等</p> <p>(人数) 40名</p> <p>④債権管理（新型コロナ特例貸付）</p> <p>(方法) 特例貸付に係る債権（24,133件、8,949,530千円）の管理を効率的に行うため、償還指導を除く業務全般を民間業者に委託して実施するとともに、借受人が納付しやすい環境を整備するため、令和5年10月を目途にコンビニ収納を導入する。</p> <p>(委託業務の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月から償還が開始する借受人に対する「償還のお知らせ」等の文書の作成及び送付 償還免除・償還猶予の申請受付、決定通知書の送付 電話による各種照会への対応（コールセンター業務） 等 <p>(場所) 特例貸付償還事務センター 令和5年4月～7月（予定） 山梨JA会館 令和5年8月～（予定） 福祉プラザ</p> <p>⑤償還指導（新型コロナ特例貸付） 計画的な償還を支援するため、償還が遅れている借受人に対し、電話又は臨戸により生活状況を把握するとともに、償還の促進に向けた指導を行う。また、償還免除又は猶予の要件に該当する者に対しては、申請手続を支援する。更に、生活が困難な状況にある者に対しては、自立相談支援機関に繋ぐなど、生活再建を支援する。</p> <p>⑥相談支援（新型コロナ特例貸付） 生活が困難な状況にある借受人に対して重層的な相談支援を行うため、相談支援業務の一部を市町村社会福祉協議会に委託するとともに、自立相談支援機関との連携を強化するため、定期的に情報交換会に参加する</p> <p>(2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業</p> <p>(方法) 一定の居住用不動産を担保として、要保護の高齢者世帯に生活費を貸し付け、生活の安定を支援する。</p> <p>(対象) その不動産に今後も住み続けることを希望する65歳以上の要保護高齢者世帯</p> <p>(貸付対応可能件数・金額) 5,519千円 10件</p>	<p>県補助事業 【生活福祉資金会計】 ③生活福祉資金貸付 事務費会計 (特例貸付) 132,777</p> <p>県補助事業 5,519 【生活福祉資金会計】 ⑤要保護世帯向け不 動産担保型生活資 金貸付会計</p>

計画内容	予算（千円）
<p>(3) 臨時特例つなぎ資金貸付事業 (方法) 住居のない離職者で公的給付制度等を申請中の者に、その制度による給付等が始まるまでの生活費として資金を貸し付ける。適正かつ迅速な貸付に努め、住居確保給付金の窓口である福祉事務所や就労支援を行うハローワーク、相談窓口である市町村社会福祉協議会と連携し、生活再建に向けた支援を行う。</p> <p>(対象) 離職により住居を喪失し、住居確保給付金等の公的給付・貸付の対象となる世帯</p> <p>(貸付対応可能件数・金額) 300千円 3件</p> <p>(4) 居室等整備資金貸付事業 (方法) 高齢者や障害者が使用する居室等を整備し、高齢者と家族の関係、障害者の環境改善を図る。相談窓口である市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、県が実施する償還滞納者への相談会の場を設定する。</p> <p>(対象) 60歳以上の高齢者と同居する者、重度心身障害者本人又は同居する者</p> <p>(貸付対応可能金額・件数) 4,528千円 2件</p> <p>(滞納者相談会の場の設定) 滞納者を対象とした今後の償還に向けた相談会（県が実施）の場を設定（2回）</p> <p>(5) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 対象と方法：①児童養護施設や児童自立支援施設等を退所した者、または里親等の委託を解除された者で、就職や進学をする者を対象に、家賃相当額（就職者及び進学者）及び生活費（進学者）の貸付を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で収入が減少し、経済的に厳しい状況にある者については、貸付金の増額を行う。 また、医療機関を定期的に受診する進学者に対し、医療費当の実費相当額の追加貸付を行う。 ②児童養護施設や児童自立支援施設等に入所中、または里親等に委託中の者及び退所者等で在学中の者を対象に就職に必要な各種資格を取得するための経費の貸付を行う。</p> <p>返還免除：①家賃相当額及び生活費の貸付は、5年間継続して就業することにより返還免除 ②資格取得経費の貸付は、2年間継続して就業することにより返還免除</p> <p>貸付対応可能件数・金額： 45,220千円 51件</p>	<p>県補助事業 992 【生活福祉資金会計】 ⑥臨時特例つなぎ資金会計</p> <p>県委託事業 5,576 【社会福祉事業】 ⑳居室等整備資金貸付事業</p> <p>県補助事業 50,020 【公益事業】 ㉓児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業</p>

計画内容	予算(千円)
<p>(6) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 対象と方法：高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親を対象に、入学準備金・就職準備金・住宅支援資金を貸し付け、修学を援助することにより、資格取得を促進し、就業による自立を支援する。 返還免除：①入学準備金と就職準備金の貸付は、養成機関等を修了し、山梨県内で、取得した資格が必要な業務に5年間従事することにより返還免除 ②住宅支援費の貸付は、就職をし、1年間引き続き就業を継続することにより返還免除 貸付対応可能件数・金額： 13,120千円 37件</p> <p>2 生活困窮者自立支援事業(町村部) 県内町村部の経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。令和5年度については、令和5年1月から生活福祉資金特例貸付の償還が開始され、新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、生活に苦慮している相談者に対応するため、相談支援員等を増員し、体制を強化する。</p> <p>(1) 相談支援 (方法) 相談者及び関係機関等との協働(支援調整会議の開催等)により相談者の自立に向けた支援計画を作成し、包括的な支援を行う。相談を受ける中で、家計管理が必要と判断した場合は、家計改善支援員と連携した効果的な支援を行う。 (対象) 県内の町村部在住で、現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持できなくなるおそれがあり、自立に向けた支援を希望する者</p> <p>(2) 関係機関連絡会議の開催 (対象) 県行政、町村行政、町村社協、職業安定所(ハローワーク)、民生委員・児童委員、支援活動施設・団体等 (回数) 峡南地域(昭和町含む。)、富士・東部地域 各2回 (内容) 相談実績と対応事例の共有、連携を強化するための意見交換等</p> <p>(3) 地域共生セミナーの開催 (対象) 町村行政、町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉施設・介護保険事業者、NPO団体、自治会役員、警察・消防、スクールソーシャルワーカー、保護司、企業等</p>	<p>県補助事業 16,720 【公益事業】 ④ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</p> <p>県委託事業 44,481 【社会福祉事業】 ⑱生活困窮者自立支援事業</p>

計画内容	予算（千円）
<p>(回数) 2回</p> <p>(人数) 各50名 ※その他、民生委員児童委員協議会定例会等のご提供いただき、実績を踏まえた制度説明を行う。</p> <p>(4) 家計改善支援事業 (方法) 家計改善支援員が、相談者の世帯にあった家計支援プランを作成し、専門的な助言・指導を行う。家計の状況を明らかに(見える化)し、相談者の意欲を引き出すことで生活再建をめざす。 (対象) 県内の町村部に在住で、自立相談支援事業の対象者であり、家計管理の支援により生活の再建と自立が見込める者</p> <p>3 日常生活自立支援事業 (方法) 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者などの利用者と本会と基幹的社協(本会が委託した市町村社協)が契約に基づき、自立した地域生活を送るために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等預かり、定期的な訪問(見守り)、相談支援等を行う。 実務は基幹的社協を中心とする市町村社協が担い、本会は事業を安心して利用するための体制整備を行う。 ※基幹的社協17か所:全13市社協、市川三郷町社協、身延町社協、富士川町社協、富士河口湖町社協。 (対象) 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力が不十分な者 (体制整備) ・契約締結審査会の開催(年3回) ・基幹的社協専門員連絡会議の開催(年3回) ・専門員・生活支援員研修会の開催(4プログラム 定員各20名) ・基幹的社協への相談支援・指導(随時) ・成年後見制度利用促進を目的とする関係機関・団体との連携等(随時)</p> <p>臨 ・関東甲信越静岡ブロック都県社協成年後見担当職員連絡会議(令和6年度本県開催に向けて令和5年度当番(神奈川県社協)からの引継ぎ)</p> <p>4 上記1～3の事業間の連絡・連携強化 市町村社会福祉協議会、市町村、福祉専門機関等との連絡・連携を強化し、包括的な支援体制に基づき事業に取り組む。</p>	<p>県補助事業 55,065 【社会福祉事業】 ③日常生活自立支援事業</p> <p>上記2の関係機関会議等を活用して行うため、事業費は発生しない。</p>

推進施策2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり

実施事業(3) 個人や地域が抱える複雑で多様な福祉課題の解決のための市町村における行政、福祉専門機関、NPO、ボランティア、企業、住民組織等によるネットワークづくりへの支援

(福祉振興課、コミュニティ再生推進室)

計画内容	予算(千円)
<p>1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト) (※再掲) 孤独・孤立対策や災害時の福祉支援などの地域の福祉課題の解決に向け、地域支え合い活動を強化する。 ・地域におけるつながり強化策の検討・実施 ・対象 市町村社協、市町村、福祉施設・団体、NPO、地域住民など ・内容 (1) モデル事業の実施(5か所:令和4年度から継続3か所、新規2か所)及び検証、報告会の開催。 (2) 孤独・孤立などの地域の福祉課題の解決に向けた支援体制を整備するため、さまざまな分野の連携強化、モデル事業を含めた取り組みの情報共有、啓発活動などを行う「やまなし地域福祉応援プラットフォーム」を構築する。目的に賛同する団体などを募り、プラットフォーム事務局として団体などのマッチングを行う。</p> <p>2 山梨ともしび基金助成事業の実施 県民からの善意の寄付金を原資とし、その年の基金運用益及び寄付金収入を県内で活動しているボランティア団体の行う社会福祉にかかわる事業費の一部に対し助成する。 (対象) 発足2年未満の新しい団体と、活動実績が2年以上のボランティア団体等が行う社会福祉に関わる事業 (助成額) 1事業100,000円以内(1団体) (助成予定) 30件程度</p> <p>3 山梨善意銀行の運営 企業・団体等からの様々な善意(物品、招待等の寄付)を福祉施設につなげるための連絡調整を行う。 (主な受入品) 物品寄付・・・図書、衣類、文房具、タオル、食器、使用済み切手など 招待寄付・・・イベント、コンサートなどの招待券</p> <p>4 福祉活動支援事業 企業や団体の物品等を寄付する社会貢献活動を促進するため、支援を必要とする福祉施設等とのコーディネート役を行う。 (1) ふくしの保険(ボランティア保険等)の普及 (2) 各種福祉情報の提供(民間助成制度等) (3) 企業・団体の社会貢献活動への協力(福祉車両、車いす等の寄贈)</p>	<p>県補助事業 (24,564) (再掲) 【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p> <p>自主財源事業 3,000 【社会福祉事業】 ②ともしび基金助成事業</p> <p>預託者と寄贈先を調整する事業であるため、事業費は発生しない</p> <p>受付窓口業務、調整業務等であるため、事業費は発生しない</p>

推進施策2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり

実施事業（4）各種別協議会（高齢・障害・児童分野）への支援を通じた、様々な地域福祉活動の活性化

（福祉振興課、介護福祉総合支援センター）

計画内容	予算(千円)
<p>1 各種別協議会の事務局運営支援と協働事業実施</p> <p>(1) 山梨県社会福祉法人経営者協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①役員会・監事会・定期総会・各種部会・研修会等の開催 ②全国会議・大会等への役員の派遣 ③国・県・市町村等への意見陳情・要望の実施 ④各種福祉団体への協力・連絡調整・連携・協働 ⑤県社協と協働したアンケート調査・支援方法の検討 <p>(2) 山梨県民生委員児童委員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①役員会・監事会・定期総会・研修会等の開催 ②全国大会・研修会・会議への役職員の出席 ③関係機関・団体との連絡調整・連携・協働 ④民生委員活動の理解促進（民生委員児童委員活動強化週間等） ⑤児童委員活動の強化・推進 ⑥民生委員児童委員研修会（県委託）の開催 <p>(3) 山梨県老人福祉施設協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①役員会・監事会・定期総会・委員会・各種部会・研修会・研究総会等の開催 ②全国・関東ブロック大会や研修会・会議への役職員の出席、 ③関係機関・団体との連絡調整・連携・協働 ④各種調査の実施、会員への各種情報提供 	<p>県等補助事業 7,325 【社会福祉事業】 ⑨民生委員互助共励事業</p> <p>県委託事業 315 【社会福祉事業】 ⑩民生委員委託研修事業</p> <p>その他、各種別協議会 予算による</p>

計画内容	予算 (千円)
<p>(4) 山梨県保育協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①役員会・監事会・定期総会・各種部会・委員会・研修会・大会等の開催 ②全国・関東ブロック大会や研修会・会議への役職員の出席 ③国・県・市町村等への意見陳情・要望の実施 ④関係機関・団体との連絡調整・連携・協働 ⑤会員への各種情報提供 <p>(5) 山梨県保育所保護者連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①役員会・監事会・定期総会・研修会・大会等の開催 ②国・県・市町村等への意見陳情・要望の実施 ③関係機関・団体との連絡調整・連携・協働 ④会員への各種情報提供 <p>(6) 児童養護施設部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①部会・監事会の開催 ②職員研修会の開催 ③児童文化奨励絵画展（全養協主催）への協力 ④会員への各種情報提供 <p>(7) 山梨県社会就労センター協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①役員会・監事会・定期総会・研修会等の開催 ②関係機関・団体との連絡調整 ③会員事業所の受託作業の周知 ④会員への各種情報提供 <p>(8) 山梨県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①理事会・監事会・定期総会・職員研修会の開催 ②全国研修会等への助成事業の実施 ③全国会議、関東ブロック、関係機関・団体の各種会議等への参加 ④会員への各種情報提供 <p>臨 (9) 全国救護施設研究協議大会開催への協力</p>	

推進施策2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり

実施事業(5) 利用者の立場に立った福祉サービスの質の向上

(福祉振興課、運営適正化委員会)

計画内容	予算(千円)
<p>1 福祉サービス第三者評価事業の実施 事業者が運営における問題点を把握し、サービスの質の向上につなぎ、また評価結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資するための情報の提供を行う。</p> <p>(1) 第三者評価事業の普及活動 (2) 認証評価機関の新規参入促進 (3) 運営委員会、認証・公営専門委員会、評価・研究専門委員会の開催(年1回) (4) 県内認証評価機関: 2機関</p>	<p>県補助事業 327 【社会福祉事業】 ⑥福祉サービス第三者評価事業</p>
<p>2 福祉サービス苦情解決事業の実施 福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図り、また日常生活自立支援事業の適正な事業運営を確保するために運営監視を行い、利用者の権利を擁護する。</p> <p>(1) 福祉サービスに係る苦情相談(苦情解決小委員会) (方法) 福祉サービスに係る苦情(要望)を受け付け、必要に応じて事情調査等を行い、適切に苦情解決を行う。 (対象) 福祉サービス利用者や家族、代理人、後見人、職員等 (相談日・体制) 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (電話番号) 055-220-3030 電話、来所、FAX、文書などによる受け付け(事務局職員が対応) ※ 年末年始(12月29日～1月3日)、土日曜日、祝日は除く。</p> <p>(2) 委員会の開催 運営適正化委員会 年2回 苦情解決小委員会 年6回 運営監視小委員会 年5回</p>	<p>県補助事業 4,307 【社会福祉事業】 ⑩運営適正化委員会事業</p>

計画内容	予算 (千円)
<p>(3) 日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業) の運営監視 (運営監視小委員会) (方法) 事業が適正に実施されているか、基幹的社会福祉協議会への現地調査を行い、実施主体である県社会福祉協議会に対し、助言・勧告を行う。 (対象) 県社会福祉協議会、基幹的社会福祉協議会 (17 か所)</p> <p>(4) 事業者における苦情解決体制整備への支援 (方法) 社会福祉事業の経営者は苦情の適切な解決に努めなければならないため、巡回指導や研修等により、事業者における苦情解決体制整備の支援を行う。 (対象) 巡回指導：社会福祉施設等 4 か所程度 研修会：県内全ての社会福祉施設等 (実施時期) 巡回指導：2月 研修会：8月、10月、11月</p> <p>(5) 「山梨県福祉サービス運営適正化委員会」委員選考委員会の開催 (方法) 運営適正化委員会の委員が令和6年3月31日をもって任期満了となるため、選考委員会を開催し、委員の選任を行う。 (2年に1回)</p> <p>(6) 選考委員会委員の選任の準備 (方法) 選考委員会の委員が令和6年6月30日をもって任期満了となるため、今年度中に準備、検討を行う。 (2年に1回)</p> <p>3 地域密着型サービス外部評価事業の実施 評価結果をもとに具体的なサービス改善や情報公開等に活かし、サービス水準の確保と向上を図る。 対象：県内認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)</p> <p>(1) 外部評価の実施及び公表 (WAMNET) (2) 地域密着型サービス外部評価調査員の養成・フォローアップ研修会の開催 (3) 調査予定事業所数： 40 事業所</p>	<p>【公益事業】 2,240 ⑥地域密着型サービス外部評価事業</p>

推進施策3 地域福祉を支える人づくり

実施事業(1) 福祉・介護サービスに携わる人材の確保とすそ野の拡大

(介護福祉総合支援センター、保育士・保育所支援センター)

計画内容	予算(千円)
<p>① 1 介護事業者への支援</p> <p>(1) 介護現場革新会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、生産性向上に資する様々な支援施策を一括して検討する会議を開催する。実施回数：年3回 <p>(2) 生産性向上に係る窓口相談の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員1名を配置し、介護ロボット・ICT等生産性向上などの相談に応ずるとともに、人材確保や生産性向上に係る各種支援業務との連携を図る。 <p>(3) テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場における介護ロボットやICTを活用した業務改善の取り組みをコンサルティングにより伴走支援するとともに、事業効果を検証して県内施設へ普及する。モデル施設：2施設 <p>(4) 介護助手等の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村や社協等を巡回して周知活動を行い、介護助手等の希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、学生や元気高齢者など幅広い世代と介護施設や事業所との求人ニーズをマッチングする。 <p>(5) 外国人介護人材受入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の介護保険施設・事業所を対象として、外国人介護人材の受入制度等に関する研修会を実施する。 ・事業所訪問活動を通じて把握した、外国人介護人材の受入を検討している福祉施設等に対して、受入に関する情報提供を行う。 	<p>県委託事業 【社会福祉事業】 ⑭介護福祉総合支援センター事業 60,323</p>

計画内容	予算（千円）
<p>2 福祉・介護に関する相談・就業促進事業</p> <p>(1) 福祉人材センター窓口の運営</p> <p>①福祉・介護分野の求人・求職相談。</p> <p>②福祉・介護分野の無料職業紹介。</p> <p>③福祉・介護分野の求人・求職者のマッチング。</p> <p>(2) 離職介護福祉士等登録制度の普及・啓発</p> <p>介護福祉士等有資格者が離職中においても、介護等の最新情報や就職サポートが受けられるよう、同制度への登録を促す。</p> <p>(3) 福祉のしごと求人ニュースの作成・配信</p> <p>福祉人材センターに登録した求職者に求人情報をメールで配信する。</p> <p>・回数：毎月1回、年12回</p> <p>(4) 福祉の仕事職場説明・相談会及び福祉の就職総合フェアの開催</p> <p>一般求職者や学生が求人事業所と個別相談ができる機会を提供し、福祉の仕事の理解を深め就労の促進を図る。</p> <p>・開催方法：オンライン ・開催方法：対面形式</p> <p>・実施回数：随時 ・実施回数：年2回</p> <p>・対象：一般（求職者） ・対象：一般（求職者）及び学生（大学、短大、専門学校等）</p> <p>(5) キャリア支援専門員による求職者支援活動の実施</p> <p>①ハローワーク内での相談支援の実施。また、職業訓練機関とも連携し、同様の活動を行う。</p> <p>②ハローワーク内及びその管内において就職セミナー、施設種別説明会、合同面接会等の実施。</p> <p>③ハローワークと連携し、毎月ハローワークへの巡回相談を行い、福祉・介護分野への求職者の就職支援を行う。</p> <p>(6) 求人・求職開拓活動の実施</p> <p>①求職者が参加しやすいよう、地域別の就職相談会を開催する。</p> <p>・実施回数：年7回（峡中3回、峡北1回、峡南1回、峡東1回、富士東部1回）</p> <p>・開催方法：対面形式またはオンライン</p> <p>②福祉・介護事業所を訪問し、求人・求職の情報収集・提供を行う。</p> <p>(7) 潜在的有資格者等の再就業を促進する「職場体験（無資格者）」、「職場実習（有資格者）」の実施</p> <p>福祉・介護分野への就労を促進するため、福祉・介護職場への体験機会を提供する。</p> <p>①他分野からの離職者等を対象とした「職場体験」の実施。</p> <p>・実施回数：体験日数2日×40名</p> <p>②潜在的有資格者等の求職者を対象とした「職場実習」の実施。</p> <p>・実施回数：体験日数3日×6名</p>	<p>県委託事業</p> <p>【社会福祉事業】</p> <p>⑫福祉人材センター事業 28,191 (再掲)</p> <p>⑭介護福祉総合支援センター事業 (60,323)</p>

計画内容	予算(千円)
<p>(8) 中高年者対象介護入門講座 中高年者など介護未経験者の福祉・介護分野への参入を促進するための講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：1講座2日間(12時間)×2回 ・対象：中高年者(概ね50歳～64歳) ・会場：2市町村程度 <p>(9) 介護職員初任者研修助成事業 福祉人材センター経由で就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講料等を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：介護職員初任者研修の受講料、教材費として研修機関に支払った費用 ・助成額：10万円以内 ・募集人員：5名 <p>(14) マッチングカフェ(個別面談・相談会)の開催 求人施設と求職者の個別面談・相談会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：週1回程度(毎週水曜日) ・対象：求職者 	
<p>3 福祉・介護に関する理解促進事業</p> <p>(1) 福祉の仕事セミナーの開催 福祉職場の就労に必要な情報や福祉施設の仕事内容などを動画で配信し、福祉職への理解・啓発の促進、及び就労時のミスマッチを防ぐ。</p> <p>①一般向け 動画内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. メイン講義 2. 職場紹介(高齢・障害・児童) 3. 福祉人材センター紹介 ※ 2と3は高校生向けと同内容 <p>②高校生向け 動画内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. メイン講義(福祉の仕事の魅力について) 2. 職場紹介(高齢・障害・児童) 3. 福祉人材センター紹介 ※ 2と3は一般向けと同内容 <p>(2) 福祉のしごとガイドブック・デジタル版の更新 福祉の仕事や資格を掲載している「福祉のしごとガイドブック・デジタル版(デジタルブック)」を最新情報に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新回数：年2回 	<p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑫福祉人材センター事業(28,191) ⑭介護福祉総合支援センター事業(30,323)</p>

計画内容	予算 (千円)
<p>(3) 福祉人材センターニュース・デジタル版の作成 福祉人材センターからのお知らせや福祉施設の紹介情報等を掲載したセンターニュースをデジタル版(デジタルブック)で作成し、ホームページに掲載する。 ・発行回数：年4回(6月、8月、11月、2月を予定)</p> <p>(4) 福祉人材センター運営委員会の開催(福祉介護人材確保県連絡会議) 福祉人材センター事業及び福祉・介護人材確保について、県内の福祉関係機関・団体の役職員と意見交換会を開催する。 ・実施回数：年1回</p> <p>(5) マスメディア等を活用したPR活動の実施 新聞広告などを通じて、福祉人材センターの各種事業等を広く周知し、福祉・介護への関心を高める。 ・新聞広告：随時</p> <p>(6) 他機関が実施する就職関連フェアへの参加 民間企業・行政等が開催する就職関連フェア(介護・保育)への相談ブースに出展する。</p> <p>(7) 福祉人材センター紹介リーフレットの作成 福祉人材センターの機能や役割などを周知するチラシを作成し、配布する。 ・作成部数：1,100枚 ・配布先：求人事業所、福祉・介護人材養成校(大学、短大、専門学校)等</p>	
<p>4 福祉・介護に関する魅力発信事業</p> <p>(1) ホームページの運用 センターの事業、相談会及び介護・保育のお仕事に関する各種情報などを発信する。</p> <p>(2) 公式LINE及び公式Twitterによる情報発信 求職登録している方に向け、求人情報の発信や個別の就職相談を行う。 更に、センターのイベント情報等の配信を行う。</p> <p>⑨ (3) 介護福祉士養成校や業界団体等と連携した魅力発信</p> <p>(4) 事業所紹介ページの作成・情報発信 求人登録している事業所等をセンターHP等で紹介する。</p>	<p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑫福祉人材センター事業(28,19) ⑭介護福祉総合支援センター事業 (60,323)</p>

計画内容	予算(千円)
<p>5 介護人材の確保に係る貸付事業</p> <p>(1) 介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付事業</p> <p>介護福祉士養成施設又は社会福祉士養成施設に在学し、卒業後、山梨県内の社会福祉施設等に就職し、介護福祉士(社会福祉士)として業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付内容：修学資金、入学準備金、就職準備金、国家試験受験対策費用 ・対象：文部科学省又は厚生労働大臣が指定した養成施設等に在学し、介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得して、卒業後に山梨県内で介護、相談業務に従事する意思のある者 ・返還免除：卒業後1年以内に介護福祉士(社会福祉士)の登録を行い、山梨県内で介護職員等として5年間継続して従事することにより返還免除 ・令和5年度貸付予定：55件(令和4年度継続者 22件、令和5年度新規貸付見込 33件) <p>【貸付額】修学資金月額：50,000円以内 入学準備金：200,000円以内(入学時のみ) 就職準備金：200,000円以内(卒業時のみ) 国家試験受験対策費用：40,000円(介護福祉士のみ) 生活保護世帯加算：居住地の生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額のうち貸付対象者の年齢に対応する年齢区分の額に相当する額以内</p> <p>(2) 介護人材再就職準備金貸付事業</p> <p>介護職員として一定の知識及び経験を有する離職中の者に対し、山梨県内で再就職する際に必要な費用の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付内容：子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る情報収集や学び直し費用、ヘルパー道具を入れる鞆などの購入費用等 ・対象：介護職員として1年以上の職務経験を有する者で、介護職員として再就職を目指す者 ・返還免除：山梨県内で介護職員として、2年間継続して従事することにより返還免除 ・令和5年度貸付予定：15件 <p>【貸付額】400,000円以内</p> <p>(3) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業</p> <p>介護福祉士実務者養成施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す者に対し、研修の受講に要する費用の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付内容：実務者養成施設に支払う授業料、実習費及び教材費等のほか、参考図書、学用品、国家試験の受験手数料等 ・対象：介護福祉士実務者養成施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す者 ・返還免除：研修修了後、1年以内に介護福祉士の登録を行い、山梨県内で介護福祉士として2年間継続して従事することにより返還免除 ・令和5年度貸付予定：97件 <p>【貸付額】200,000円以内</p>	<p>県補助事業 【公益事業】 ②介護福祉士修学資金等貸付事業 82,171</p>

計画内容	予算(千円)
<p>(4) 介護分野・障害福祉分野就職支援金貸付事業 山梨県内の介護人材を確保するため、介護分野及び障害福祉分野以外の他業種で働いていた者に対し、介護・障害福祉分野に介護職として転職する場合、転職に必要な費用の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付内容：子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る情報収集や学び直し費用、業務に必要な道具を入れる鞆などの購入費用等 対象：①前職が介護・障害福祉分野以外の業種で働いていた者 ②所定の研修を受講し修了した者 ③介護保険サービス施設又は障害者福祉サービス事業所・施設に就労を予定している者 ④再就職準備金、又は介護・障害福祉分野の就職支援金の貸付を受けていない者 返還免除：山梨県内の介護福祉施設又は障害者福祉サービス施設等で介護職員として2年間継続して従事することにより返還免除 令和5年度貸付予定：①介護分野への就職、20件 ②障害分野への就職、20件 <p>【貸付額】200,000円以内</p> <p>6 潜在保育士等の就職に関する相談等の支援【新規】</p> <p>(1) 保育士・保育所支援センター窓口の運営 離職中の潜在保育士や保育所等からの求人・求職相談、マッチングを行う。</p> <p>(2) 保育所訪問活動 保育所等を訪問し、事業所登録の促進や求人開拓を行う。 ・訪問予定数：50保育所等</p> <p>(3) 潜在保育士等就職・職場復帰応援セミナー（動画配信）・保育現場見学会 保育現場への就労、復職を促進するため、保育制度や現場の業務内容等に関する講義を動画配信し、就職・復職前の学習の機会を設ける。また、併せて保育現場への見学会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：保育士有資格者で、保育現場の勤務経験がない方や就職・復職を考えている方 配信期間：準備完了後、令和6年3月31日 現場見学：動画視聴後、希望に応じて保育所等を見学し保育業務の理解を深める。 	<p>⑬保育士・保育所支援センター事業 (20,814)</p>

計画内容	予算（千円）
<p>(4) 潜在保育士の掘り起こし・登録</p> <p>①保育所等への巡回訪問、養成校との連携。</p> <p>②山梨県が管理する保育士登録者名簿を活用し、保育人材バンクへの登録を促進し、潜在保育士の掘り起こしを行い、就労へ繋げる。</p> <p>(5) 保育士・保育所支援センター紹介リーフレットの作成</p> <p>福祉人材センター並びに保育士・保育所支援センターの機能や役割などを周知するチラシを作成し、配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：3,500枚 ・配布先：県内保育所（認定こども園含む）、保育士養成校（大学、短大・専門学校）等 <p>7 保育人材の確保に係る貸付事業</p> <p>(1) 保育士修学資金貸付事業</p> <p>山梨県内の保育人材を確保するため、保育士資格の取得を目指し「保育士養成施設」に在学し、卒業後は山梨県内の保育所等で保育士として就職する意思を持つ者に対し、在学期間中の学費（授業料・実習費など）など修学に必要な費用の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付内容：修学資金、入学準備金、就職準備金 ・対象：保育士養成施設（県内外は問わない）に在学し、卒業後、山梨県内の保育所等で保育士として従事する意思のある者 ・返還免除：養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、山梨県内の保育所等で保育士として5年間継続して従事することにより返還免除 ・令和5年度貸付予定：41件（令和4年度継続者 21件、令和5年度新規貸付見込 20件） <p>【貸付額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①修学資金月額：50,000円以内 ②入学準備金：200,000円以内（入学時のみ） ③就職準備金：200,000円以内（卒業時のみ） ④生活費加算：生活保護受給世帯等の者が対象（生活保護法による保護の基準に基づき申請者の年齢等に応じて1ヶ月単位で学費に加算） <p>(2) 保育士就職準備金貸付事業</p> <p>保育士資格を有する者であり、保育士として勤務していない者に対して、山梨県内の保育所等に就職する際に必要な資金の貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付内容：就職のために必要となる転居費、通勤用自転車の購入費、復帰にあたり受けた研修の受講費等 ・対象：保育士資格を有する者で、保育士として就職を目指す者 ・返還免除：就職した保育施設において保育士として2年間継続して従事することにより返還免除 	<p>県補助事業</p> <p>【公益事業】</p> <p>⑤保育人材確保対策 貸付事業 57,499</p>

計画内容	予算（千円）
<p>・令和5年度貸付予定：15件 【貸付額】200,000円以内</p> <p>8 介護等体験受入調整事業 平成10年4月1日から「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」の施行により、小学校及び中学校の教員免許取得希望者に対し、社会福祉施設等での介護等体験の受入調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験予定日数：連続5日間 ・体験予定期間：令和5年8月～令和6年2月 ・受入調整予定：520名程度 	<p>自主財源事業 【公益事業】 ⑦介護等体験受入調整事業 3,355</p>

推進施策3 地域福祉を支える人づくり

実施事業(2) 福祉・介護職員の定着支援

(介護福祉総合支援センター、保育士・保育所支援センター、総務企画課)

計画内容	予算(千円)
<p>1 福祉・介護分野への定着支援事業</p> <p>(1) 採用者フォローアップ訪問 福祉人材センターが紹介し採用された者の事業所を訪問し、就業状況の把握と職場への定着を支援する。</p> <p>(2) 福祉職員の交流の場づくり(～ゆるゆるミーティング～) 様々な福祉職場の職員同士が、業務上の悩みを気軽に話し、仲間づくりができる場を設ける。 ・実施回数：年3回 ・対象：入職1年～2年の者</p> <p>2 保育士の交流の場づくり(～やまなしHOIKUひろば～) 保育所等の保育士同士が、業務上の悩みを気軽に話し、仲間づくりが出来る場を設ける。 ・実施回数：年3回 ・対象：入職1年～2年の者</p> <p>3 保育人材の定着に係る貸付事業</p> <p>(1) 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業 未就学児を持つ保育士の方が、山梨県内の保育所等に新たに勤務する場合や産休・育休等から復職する場合に、子どもの保育料や預かり支援の利用料に対して一部貸付を行う。 ・貸付内容：保育料、または子ども預かり支援事業利用料の一部貸付 ・対象：未就学児を持つ保育士で、保育所等において週20時間以上の勤務を行う者 ・返還免除：山梨県内の保育所等で保育士として2年間継続して従事することにより返還免除 ・令和5年度貸付予定：16件 【貸付額】未就学児の保育料の半額(月額27,000円を上限) 子ども預かり支援事業利用料の半額</p> <p>3 退職手当等共済事業</p> <p>(1) 山梨県民間社会福祉事業従事者退職手当共済制度 民間社会福祉施設・団体職員の退職後の生活安定のため、県単退職手当金共済制度を運営し、社会福祉事業への定着支援を図るとともに魅力ある福祉の職場づくりを支援する。</p>	<p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑫福祉人材センター事業(28,191)</p> <p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑬保育士・保育所支援センター事業 (20,814)</p> <p>県補助事業(再掲) 【公益事業】 ⑤保育人材確保対策貸付事業(57,499)</p> <p>自主財源事業 【公益事業】 ①退職手当等共済事業 852</p>

計画内容	予算 (千円)
<p>共済契約者：199 法人〔令和5年2月1日現在〕 被共済職員：6,094 人〔同上〕</p> <p>①退職手当金の給付 ②基金運営委員会の開催 ・事業報告、決算の承認（6月） 事業計画・予算の作成（3月） ・財政健全化、給付原資保有率の適正化 ③退職共済申請書類に関する問い合わせ対応</p> <p>臨④関東ブロック民間社会福祉従事者共済制度情報連絡会への参加（12月 当番県：山梨県）</p> <p>(2) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 福祉医療機構受託業務 共済契約者：186 法人〔令和4年4月1日現在〕 被共済職員：5,735 人〔同上〕 ①退職届出書類の收受及び確認、機構への書類送付 ②退職届書類に関する問い合わせ対応</p> <p>4 福利厚生センター事業（福利厚生センター受託業務） 契約者数：29 法人〔令和5年2月14日現在〕 加入職員：1,174 人〔同上〕</p> <p>(1) 会員交流事業の企画・実施 （方法）福利厚生センター会員に対する福利厚生増進の一環として、旅行等の交流事業を企画実施する。 （対象）県内福利厚生センター会員 （時期）5月～</p> <p>(2) 会員の加入促進 （方法）福利厚生センター未加入法人に対し、福利厚生センターとともに事業説明等を行う。 また、アンケート等を通じ、未加入法人へのアプローチを強化するとともに、管理情報の更新を行う。 （対象）福利厚生センター未加入法人 （時期）随時</p> <p>(3) 福利厚生・情報会議の設置、運営の検討 （方法）福利厚生センター会員にとって魅力ある福利厚生事業を推進するため、会員を委員とする福利厚生・企画会議の設置を検討し・運営する。 （対象）福利厚生契約法人に所属する会員 （時期）8月～</p>	<p>自主財財源事業 【社会福祉事業】 ⑮福利厚生センター 事業 2,769</p>

推進施策3 地域福祉を支える人づくり

実施事業(3) 健全な施設運営と働きやすい職場づくりを推進するための福祉・介護サービスの運営支援

(介護福祉総合支援センター、保育士・保育所支援センター)

計画内容	予算(千円)
<p>1 福祉・介護施設運営支援事業</p> <p>(1) 事業所訪問活動の強化 求人施設の新規開拓を進めるとともに、併せて、職員の雇用に関する課題や定着に資する取り組みを把握し、働きやすい職場づくりを推進する。</p> <p>2 保育士の働き方改革の支援事業</p> <p>(1) 保育所訪問活動</p> <p>(2) 保育現場の働き方改革の支援・専門家派遣事業 園児の保育業務以外に、膨大な事務作業が求められる保育士の労働環境や働き方の見直しに関するセミナーを開催するとともに、「働きやすい職場づくり」を目指す保育所等に経験豊かな保育士や社会保険労務士などの専門家を派遣し、保育現場における働き方改革を支援する。</p> <p>①セミナーの開催 ・実施回数：年1回 ・専門家派遣：随時 ・定員：80名(内訳：オンライン50名、対面形式30名) ・開催方法：オンラインまたは対面形式</p> <p>②専門家の派遣調整</p> <p>(3) 保育所等における要支援児対応巡回支援・専門家派遣事業 支援が必要な園児を受け入れている保育所等に対し、心理士や精神保健福祉士などの専門家を派遣し、要支援児に対する日常保育における関わり方や保育環境の整備などについて相談支援を行う。</p> <p>・専門家派遣：随時</p>	<p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑫福祉人材センター事業(28,191)</p> <p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑬保育士・保育所支援センター事業 (20,814)</p>

計画内容	予算(千円)
<p>3 保育人材の確保に係る貸付事業</p> <p>(1) 保育補助者雇上費貸付</p> <p>保育士の雇用管理や労働環境の改善に積極的に取り組んでいる保育所等に対し、保育所に勤務する保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに必要な費用の一部貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付内容：保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに要する費用 ・対象：新たに保育補助者の雇上げを行う保育施設・事業所 ・返還免除：保育補助者が保育の補助等に従事し、貸付期間中に保育士資格を取得、又は貸付終了後1年以内に保育士資格を取得することが見込まれることにより返還免除 ・令和5年度貸付予定：4施設（継続：3施設、新規1施設） <p>【貸付額】1施設あたり年額2,953,000円以内</p> <p>※貸付申請日の属する年度の4月1日における常勤の保育士に占める未就学児を持つ保育士の割合が2割以上の施設又は事業所において、貸付により2人以上の保育補助者を雇い上げる場合には以下の加算額を加えることができる。</p> <p>加算額：年額2,215,000円以内</p> <p>4 福祉施設経営指導事業</p> <p>(1) 経営指導員による相談事業</p> <p>社会福祉施設を運営する全ての社会福祉法人等を対象に、福祉施設経営指導員による社会福祉法人、施設全般に関する相談（来所・電話・文書・訪問）を行う。</p> <p>(2) 福祉施設経営指導連絡協議会の開催（年1回）</p> <p>(3) リーフレットの作成・配布（年1回）</p> <p>(4) 社会福祉施設役員研修会の開催（※社会福祉法人経営者協議会と連携）</p> <p>(5) 社会福祉法人のニーズ把握のためのアンケートの実施（※社会福祉法人経営者協議会と連携）</p>	<p>県補助事業（再掲）</p> <p>【公益事業】</p> <p>⑤保育人材確保対策貸付事業(57,499)</p> <p>県補助事業</p> <p>【社会福祉事業】</p> <p>⑤福祉施設経営指導事業 1,717</p>

推進施策3 地域福祉を支える人づくり

実施事業(4) 福祉・介護職員を支援するための現場ニーズに応じたオンラインを活用した新たなスタイルによる研修

(介護福祉総合支援センター)

計画内容	予算(千円)
<p>1 福祉・介護職員を対象とした専門的な知識・技術研修</p> <p>(1) 介護職員キャリア形成技術指導研修 事業所から要望の多い介護技術の習得を目的とした研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：年6回 ・対象：福祉施設等の介護職員 ・定員：各20名 <p>(2) 福祉・介護職員キャリアパス支援研修 福祉・介護現場での就労年数や職階層等に応じた研修会を開催する。</p> <p>①中堅職員・チームリーダー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：年2回 ・対象：職務経験5年以上の中堅職員・リーダー職員 ・定員：各50名 <p>②マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：年2回 ・対象：施設長・管理者を含む経営層 ・定員：各30名 <p>2 現場のニーズに応じた自主研修事業</p> <p>(1) 企画研修事業 専門的な知識や技術を学ぶ研修会を開催し、福祉・介護サービスの質の向上と福祉・介護施設等における職員の定着を図る。</p> <p>【参集型研修】</p> <p>①社会福祉関係職員初任者研修(県内2カ所 計4日間) 初任者の階層向けに共通して必要な内容(接遇マナー/ストレスマネジメント/アンガーマネジメント/労働教育)の研修を実施する。 対象：山梨県内の社会福祉施設・団体に勤務する初任者層(概ね入職3年以内)の職員</p>	<p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑭介護福祉総合支援センター事業 (60,323)</p> <p>自主財源事業 【社会福祉事業】 ⑰自主研修事業 1,110</p>

計画内容	予算(千円)
<p>定員：60名</p> <p>②広報力強化研修（3日間） 3日間の研修で自施設の求職者向け紹介動画作成に向けた研修を実施し、実際の成果物づくりを通じて実践的な広報活動の力を身に着ける。（企画編・撮影編・編集編） 対象：山梨県内の社会福祉施設・団体に勤務する職員 定員：30名</p> <p>【オンデマンド型研修】</p> <p>③リスクマネジメント情報活用研修 インシデント分析を通じた効果の高いリスク管理の手法を学び、社会福祉の現場における事故防止の能力向上を図る。 実施方法：期間を設定し配信 対象：山梨県内の社会福祉施設に勤務する職員</p> <p>④メンタルヘルスマネジメント研修 日常からの職員の心のケアとメンタルに不調をきたした職員への関わり方や復帰に向けた配慮や支援などのポイントを学ぶ。 実施方法：期間を設定し配信 対象：山梨県内の社会福祉施設・団体に勤務する職員</p> <p>⑤法的トラブル予防対応研修 社会福祉分野の法的トラブル（訴訟）の事例から、事前事後の適切な対応を学ぶとともに、押さえておきたい法律の基本的な知識を学ぶ 実施方法：期間を設定し配信 対象：山梨県内の社会福祉施設・団体に勤務する職員</p> <p>⑥保育活動におけるリスク・コミュニケーション研修 保育活動における重大事故防止のため、活動場面における安全管理のポイントや事故を防ぐためのコミュニケーションの方法を学ぶとともに、保護者の理解を得ていくためのリスク・コミュニケーションに関する研修を実施する。 実施方法：期間を設定し配信 対象：山梨県内の保育園・認定こども園・幼稚園等に勤務する職員</p> <p>(2) その他、福祉・介護の現場における課題やニーズに則したテーマの研修を随時開催する。</p> <p>3 新たなスタイルでの研修の検討・実施 上記の企画研修のほか、オンデマンド研修体制を充実させていくための検討・企画をすすめ、適宜実施していく。</p>	<p>自主財源事業（再掲） 【社会福祉事業】 ⑱自主研修事業 (1,110)</p>

推進施策3 地域福祉を支える人づくり

実施事業(5) 地域福祉への理解・参加促進

(介護福祉総合支援センター、総務企画課)

計画内容	予算(千円)
<p>⑨ 1 家族介護者等への支援</p> <p>(1) 一般県民を対象とした福祉・介護に関する講座の開催</p> <p>①小学生を対象とした講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏休み小学生介護講座」 ・「夏休み認知症キッズサポーター養成講座」 <p>②認知症に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症疑似体験」 仮想現実(VR)を通して認知症疑似体験を行い、認知症を患う高齢者の立場や気持ちへの理解を深める。 ・「認知症キャラバン・メイト養成講座」 <p>③「リクエスト講座」 福祉用具体験や高齢者疑似体験など、依頼元のニーズに合わせた講座内容を組み立て実施する。</p> <p>(2) 高齢者介護している家族(養護者)を対象とした講座</p> <p>①食事・口腔ケアに関する講座</p> <p>②認知症に関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方への接し方 ・チームでサポートする認知症の介護 <p>③在宅療養に関する講座</p> <p>④テーマ別講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者のストレス解消法 ・本人の力を引き出す介助の方法 <p>(3) 介護・福祉の相談及び情報提供</p> <p>①家族介護者等からの相談を受け、必要に応じて市町村などの適切な相談窓口(市町村地域包括支援センターなど)へつなぐ。 (相談日・体制) 平日の9:00~17:00 本センター専門職員2名(介護機器相談指導員、相談員)が対応 (電話番号) 055-254-8680</p>	<p>県委託事業(再掲) 【社会福祉事業】 ⑭介護福祉総合支援センター事業 (60,323)</p>

計画内容	予算（千円）
<p>②図書・ビデオライブラリーの活用 センター所有の図書・DVDを活用して介護知識・技術の普及を図る。</p> <p>(4) 一般県民等へリーフレットなど印刷物を配布し、センターのPR、介護講座の周知を行う。</p> <p>①「センター案内リーフレット」の作成 センターのPRに利用。講座、展示品、相談等の事業と案内図を掲載。関係機関・団体、来所者等に配布する。</p> <p>②「介護講座受講案内パンフレット」の作成 「一般県民向け」及び「家族介護者向け」の介護講座を、内容を分かりやすくパンフレットとして作成し、関係機関や公共の場所に配布する。</p> <p>③「介護講座啓発ポスター」の作成 「家族介護向け講座」と「出前介護講座（リクエスト講座）」の2種類の啓発ポスターに、年間を通じて掲示、周知できるように講座内容を記載して作成。関係機関・団体に配布し、周知を図る。</p> <p>④「センターニュース」を活用した広報 県社会福祉協議会広報紙「やまなしの福祉」に介護講座の開催案内等を掲載。</p> <p>⑤報道機関を利用した広報 新聞やテレビ、ラジオを活用し、各種介護講座の開催案内を行う。</p> <p>⑥ホームページ、フェイスブック等の活用 センター開設のホームページやフェイスブック、インスタグラムを活用し、各種介護講座の受講案内や報告、また関係機関が実施する研修会などのイベント情報などを随時掲載し、より多くの県民等に情報を発信する。</p> <p>2 山梨県社会福祉大会の開催 本県の社会福祉の発展に功績のあった個人・団体に対し、感謝の意を表するための表彰式を開催する。 第71回山梨県社会福祉大会の開催 (方 法) 第一部：式典、表彰（①県知事 ②県社会福祉協議会会長 ③中央共同募金会会長・県共同募金会会長） 第二部：講演会 (参加者) 被表彰者、市町村行政・社会福祉協議会職員等 (参加者数) 1,000名 (開催日) 令和5年11月16日（木）（予定） (開催場所) YCC県民文化ホール 大ホール</p>	<p>【社会福祉事業】</p> <p>②社会福祉大会事業 200</p> <p>①共同募金配分金事業 600</p> <p>④企画広報啓発事業 247</p>

計画内容	予算（千円）
<p>3 共同募金活動への協力 共同募金を活用する施設・団体の協力を得ながら、共同募金の啓発を兼ねた街頭募金活動を行う。</p> <p>(1) 赤い羽根共同募金街頭募金活動の実施 (方 法) 県内の社会福祉施設・団体等とともに、甲府駅周辺等で街頭募金活動を行う。 参加者募集については、募集方法等の検討を行い、参加者の増を図る。 (対 象) 県内の社会福祉施設・団体、ボランティア、中学生以上の県民 (時 期) 10月 <参考：街頭募金の実績> 令和2年度：参加人数 72名 参加協力47施設・団体 募金額 69,937円（令和2年10月1・2・5日の3日間） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策とし1団体の参加人数最大2人とした。 令和3年度：参加人数 76名 参加協力45施設・団体 募金額 68,959円（令和3年12月8・9・10日の3日間） 令和4年度：参加人数 68名 参加協力41施設・団体 募金額 81,952円（令和4年11月7・8・9日の3日間）</p> <p>(2) 歳末たすけあい運動への協力 歳末たすけあい運動の主唱団体として、県民の運動に対する理解と参加を広げるための広報活動を行う。 (方 法) 主唱団体として、県内の市町村社会福祉協議会に対し広報・情報提供を行う。 (対 象) 県内の市町村社会福祉協議会 (時 期) 12月</p>	<p>自主財源事業 【社会福祉事業】 ⑭企画広報啓発事業 20</p>

推進施策4 災害に備える体制づくり

実施事業(1) 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化及び市町村社会福祉協議会における災害対応の取り組みへの支援

(総務企画課・福祉振興課)

計画内容	予算(千円)
<p>1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(災害時支え合いプロジェクト)</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会が行う取り組みへの支援 市町村社協災害ボランティアセンターが円滑に設置・運営できるよう、災害ボランティアセンターの運営に関わる者のスキルアップ及び支援体制の強化を図る。</p> <p>①災害ボランティアセンター開設・運営訓練 ・実施回数 年1回 ・対象 市町村社協職員</p> <p>②市町村災害ボランティアセンター開設・運営訓練への支援・参画(随時)</p> <p>③災害ボランセンター運営マニュアル策定支援(随時)</p> <p>(2) やまなし福祉救援活動推進員研修会 県・市町村社協の災害時における相互支援協定に基づき、やまなし福祉救援活動推進員の登録・更新を行い、対象社協職員のスキルアップを図り、被災者支援活動に対する体制強化を図る。 ・実施回数 年1回 ・対象 市町村社協職員(相互支援協定登録者)</p> <p>(3) ICTを活用した災害ボランティアセンター運営方法の検討 県内取り組み事例の収集・提供、ICTを活用した災害ボランティアセンター運営方法の検討</p> <p>①他県の先進事例の情報収集</p> <p>②市町村社会福祉協議会への説明会等の実施</p> <p>③災害ボランティアセンター運営へのICT導入検討</p> <p>2 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化</p> <p>(1) 山梨県社会福祉協議会 職員向け研修・訓練の実施</p> <p>(2) 本部設置運営マニュアルの職員向け研修の開催(年1回)</p> <p>(3) 地震、水害等の災害発生状況に応じた本部各班業務の訓練の実施(年1回)</p> <p>(4) 本部設置運営訓練の実施(年1回)</p> <p>(5) 市町村社協災害ボランティアセンターとの連携</p> <p>(6) 災害時相互支援協定締結団体との連携</p> <p>(7) 本部運営マニュアルの点検・見直し(随時)</p>	<p>県補助事業 8,343 【社会福祉事業】 ④地域福祉推進事業</p> <p>自主財源事業 (919) (再掲) 【社会福祉事業】 ⑧市町村社協支援事業</p>

推進施策4 災害に備える体制づくり

実施事業(2) 関係者と連携したネットワークの組織化による災害時の広域支援体制の構築及び協議・検討する場の整備

(福祉振興課)

計画内容	予算(千円)
<p>1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(災害時支え合いプロジェクト)</p> <p>災害時に要配慮者を速やかに支援につなげるための取り組みを平時から行い、福祉関係者と協働した支援体制づくりにつなげる。</p> <p>(1) 災害福祉支援ネットワーク会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山梨県災害福祉支援ネットワーク会議の運営 ②多様な組織・団体との情報共有・連携 <p>(2) 山梨DWATの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山梨DWAT事務局運営 ②山梨DWATチーム登録のとりまとめ ③山梨DWAT(災害時福祉支援チーム)活動の周知・理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・山梨DWATに関する説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 年1回 ・山梨DWAT周知パンフレットの作成 ④山梨DWAT(災害時福祉支援チーム)の組成及び体制強化に向けた研修会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 年1回 ・対象 DWAT登録者 ⑤多様な組織・団体との情報共有・連携 	<p>県補助事業 (8,343) (再掲)</p> <p>【社会福祉事業】</p> <p>④地域福祉推進事業</p>

推進施策4 災害に備える体制づくり

実施事業(3) 福祉関係者と連携・協働した様々な感染症に対応した災害支援体制づくり

(福祉振興課)

計画内容

予算(千円)

1 やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(災害時支え合いプロジェクト)

災害時に要配慮者を速やかに支援につなげるための取り組みを平時から行い、福祉関係者と協働した支援体制づくりにつなげる。

(1) 市町村災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定支援

- ① 感染症の特徴に応じたマニュアルの改定(随時)
- ② 市町村社協への説明会の実施(随時)

(2) ICTを活用した災害ボランティアセンターの運営方法の検討

- ・目的: ボランティア登録・受付等の業務効率化
ボランティア募集状況や活動内容の情報発信の簡略化
県内市町村災害ボランティアセンター及び災害救援ボランティア本部との、迅速な情報共有

(3) 一般避難所及び福祉避難所における福祉支援力の向上

- ① 一般避難所等における支援力向上研修の実施
 - ・実施回数 年1回
 - ・対象 市町村社協職員、山梨DWATチーム員等

県補助事業 (8,343)
(再掲)

【社会福祉事業】
④ 地域福祉推進事業

推進施策5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

実施事業(1) 人材育成・事務局体制の強化

(総務企画課・各課所共通)

計画内容	予算(千円)
<p>1 職員研修の充実</p> <p>職員研修実施要綱・研修計画に基づき、職員の資質向上と事務局体制の強化を図るとともに、複雑多様化する福祉課題に対処できる人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。</p> <p>(1) 研修計画の進行管理 (2) 職員研修の実施(新採用職員研修、階層別研修、課題別研修、能力開発研修、自己啓発研修) (3) 研修実績のとりまとめと評価 (4) 次年度研修計画の策定等</p>	<p>自主財源事業 2,000 【社会福祉事業】 ①法人運営事業</p>
<p>2 資格取得推進事業</p> <p>職員の資質向上を目的に本会で定める「資格取得推進事業実施要領」に基づき、社会福祉士、精神保健福祉士など本会業務の遂行上有用と認められる国家資格を取得した職員に対し資格取得に係る費用の助成を行う。</p> <p>(対象資格) 社会福祉士、精神保健福祉士、その他会長が業務遂行上、必要と認めた資格等 (助成費用) 授業料、実習費、スクーリング費用、テキスト代等(上限20万円)、試験受験料(全額)</p>	<p>自主財源事業 200 【社会福祉事業】 ①法人運営事業</p>
<p>3 事業継続計画(BCP)の策定・運用</p> <p>自然災害や感染症の拡大を想定したBCPを策定するとともに、随時見直していくことで緊急時においても継続しなければならない事業・業務に対応できるよう、推進体制の強化を図る。</p> <p>(1) BCPの策定、BCM、BCPに基づく事業推進体制の強化 ①法人全体の計画の策定 ②計画に基づく事業推進体制の検証・強化 ③BCPに係る職員研修の実施(年1回)</p>	<p>自主財源事業 50 【社会福祉事業】 ①法人運営事業</p>

推進施策5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

実施事業（2）継続的な組織運営に必要な財源の確保・コスト削減の推進

（総務企画課、各課所共通）

計画内容	予算(千円)
<p>1 会費・寄付金等の財源の確保・充実 本会の自主財源の中心となる会費・寄付金・広告料・手数料収入の維持・拡大のため、積極的なPR活動を通じて自主財源の確保に取り組む。</p> <p>(1) 会費収入の拡大（令和4年度会員数 512 施設・団体） 会員の拡大（DM・ホームページ・広報誌での個人・企業等への会員の募集）</p> <p>(2) 寄付金の拡大 寄付金受付のPRの強化（ホームページ、広報誌での募集）</p> <p>(3) 手数料収入の拡大 各種幹旋業務の継続、ホームページ・広報紙への広告掲載企業の獲得のための募集PR活動の強化。</p> <p>2 経常経費の支出削減（契約見直し、ペーパーレス化） 財政基盤の強化を図るため、経常経費の見直しや、コストの削減に取り組む。</p> <p>(1) 経常経費の見直し・削減の実施</p> <p>(2) 機器等の契約の見直し（契約更新時）</p> <p>(3) デジタルデータを活用したペーパーレス化による消耗品及び経費の削減</p> <p>(4) コスト意識を伴った業務改善の実施（時間外勤務の削減、休暇取得の推進等）</p>	<p>自主財源事業 【社会福祉事業】 ①法人運営事業</p> <p style="text-align: right;">16</p> <p>経費のかからない取り組みのため、事業費は発生しない。</p>

推進施策5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

実施事業(3) 戦略的情報発信の強化

(総務企画課、各課所共通)

計画内容	予算(千円)
<p>1 広報メディアの効率的な活用促進</p> <p>(1) 広報活動の強化 広報活動ガイドラインに基づき、様々なメディアを通じた広報活動を積極的に行うほか、効果の検証や分析を行い、広報活動全体の強化を図る。また、必要に応じて随時、ガイドラインの見直しを行う。</p> <p>(2) 広報企画会議(局内)の実施(月1回 年12回) 戦略的な情報発信の強化を図るため、広報企画担当者による打ち合わせを月1回開催、広報紙の紙面構成やSNS等の情報発信ツールの有効な活用方法などを検討・実施する。</p> <p>(3) 広報委員会の開催(年1回) 本会が作成・運用している広報紙・ホームページ・SNSなどの情報発信に関し、適切な意見・アドバイスをいただく。 ・広報委員会委員:10名(任期:2年 令和5年4月1日~令和7年3月31日) 構成:社会福祉施設・団体3名(児童・障害・高齢から各1名)、民生委員児童委員1名 社会福祉協議会・共同募金会・ボランティア関係4名、行政関係者1名、学識経験者1名</p> <p>(4) 広報紙「やまなしの福祉」の発行(年4回 各号8,500部を発行) 県内唯一の地域福祉総合誌として、県内の社会福祉関連の動向や課題などを取材し、掲載する。</p> <p>2 ホームページとSNSの連携による情報発信の強化 本会のオウンドメディア(本会で所有・管理するメディア)であるホームページ、SNSの充実と媒体間の連携、情報発信の強化を図り、県民や福祉関係者への本会活動のPRをはじめ、事業への理解と参加を広げる。</p> <p>(1) ホームページ「ふじの国 やまなし福祉ネット」の運用 県社会福祉協議会の総合情報ページとして、広く県民へわかりやすい情報を届けられるよう、内容の充実を図る。</p>	<p>【社会福祉事業】</p> <p>①共同募金配分金 事業 2,500</p> <p>⑭介護福祉総合支援センター事業 540</p> <p>⑳企画広報啓発事業 300</p> <p>自主財源事業 【社会福祉事業】 ㉔企画広報啓発事業 320</p>

計画内容	予算(千円)
<p>また、他のSNSと連携し、発信する情報の参照先として活用することでページ訪問者数を増加させるとともに、情報のアーカイブ機能を充実することで地域福祉への関心を高める。</p> <p>(2) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の運用強化</p> <p>広報企画会議での検討をもとに、SNSを積極的に活用した情報発信に取り組む。また、SNSを活用した企画などを検討し、幅広い方々が福祉の情報に触れる機会の創出を図る。</p>	

推進施策5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

実施事業（4）職員が働きがいのある魅力的な職場づくり

(総務企画課)

計画内容	予算(千円)
<p>1 職員の働きやすい制度・職場環境の充実 働き方改革を進めるための各種制度等の検討をはじめ、職員の健康管理、働きやすい職場環境の充実に取り組む。</p> <p>(1) 働き方改革に対応した制度の検討・整備 (2) 働きやすい職場づくりの検討・充実 (3) 職員の健康管理、メンタルヘルスの充実 (4) 効率的な業務推進に基づく休暇取得の推進 (5) SDGsへの貢献に係る職員の意識啓発</p> <p>2 職員提案事業の実施 本会独自の取り組みとして、委託・補助事業ではできない職員の自由な発想に基づく県社協の組織強化や、地域福祉の諸課題の解決につながるような新たなモデル事業を職員から募集を行い、局内での選考を踏まえて実施する。 提案事業の募集に際しては、募集要領を策定し、目的や事業内容、財源の確保など、局内での選考を踏まえて実施する。</p> <p>(1) 提案事業の募集(財源の確保の検討を含む) (2) 提案事項選考会の開催 (3) 提案事業(モデル事業)の実施</p>	<p>自主財源事業 600 【社会福祉事業】 ①法人運営事業</p> <p>自主財源事業 200 【社会福祉事業】 ②企画広報啓発事業</p>

推進施策5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

実施事業(5) ICT環境の整備・強化を通じた業務の効率化の促進

(総務企画課・各課所共通)

計画内容	予算(千円)
<p>1 ICT機器の検討・整備 日常業務での効率化をはじめ、災害時や感染症の拡大などの非常時にも円滑に業務が行えるよう、ICT機器の検討・整備を行う。 (1) 必要な機器などの整備計画の策定 (2) オンライン化の促進に向けた機器の検討・整備 (3) 機器整備に必要な財源の検討・確保(活用可能な助成事業の検討など)</p>	<p>自主財源事業 500 【社会福祉事業】 ①法人運営事業</p>
<p>2 職員のICTスキルアップ研修 各課所での業務におけるICT活用による業務の効率化や情報発信機能の強化を図るため、職員一人ひとりのICTへの理解を深めるための研修を実施し、知識や技術の向上を図る。 (1) ICT研修会の企画(業務の効率化に関する知識や技術の精査) (2) ICT研修会の実施(年2回)</p>	<p>自主財源事業 100 【社会福祉事業】 ②企画広報啓発事業</p>

〒400-0005 甲府市北新1丁目2-12 山梨県福祉プラザ4階
TEL 055 (254) 8610
FAX 055 (254) 8614

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 

令和5年3月作成
